

事務局長

皆様、おはようございます。  
本日は公私とも大変お忙しいところ総会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。  
欠席の届出ですが、7番、伊藤祐樹委員から出ております。また、8番、茂木靖雄委員からは少し遅れるという連絡をいただいておりますので、後ほど到着されることと思います。  
それでは、定刻となりましたので、ただいまから第13回大仙市農業委員会総会を開催いたします。

(午前9時 開会)

事務局長

会長からご挨拶をいただきます。

(会長挨拶)

事務局長

ありがとうございました。  
会議に先立ちまして、出席委員数をご報告させていただきます。ただいまの出席者は22名となっております。会議規則第9条の規定による定足数に達しており、本総会は成立していることをご報告申し上げます。  
それでは、初めに、私から、前回5月13日総会から本日までの主な業務報告を申し上げます。お手元に配付しております第13回総会までの業務報告書をご覧ください。  
初めに、5月13日に、第12回農業委員会総会を委員21名、推進委員7名の出席をいただき、大仙市史跡の里 せんぼく「さくまる館」において開催しております。  
5月28日には、令和3年度第1回県南地区農業委員会会長会総会が横手市役所条里南庁舎において開催され、会長及び私が出席しております。  
その他の業務につきましては、配付いたしました資料のとおりとなっておりますのでご確認くださいと思います。  
以上で、主な業務報告といたします。  
それでは、大仙市農業委員会会議規則により、会議の進行は会長にお願いいたします。

議 長

本日の会議を開催します。  
初めに、議事録署名委員を決めたいと思いますが、当席より指名することにご異議ございませんか。  
(異議なしの声)

議 長

異議なしと認め、5番、三浦功委員、6番、小松伸一委員の両名を議事録署名委員に指名いたします。

議 長

それでは、議案第1号の「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。

事務局長

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について  
農地法第3条の規定により、下記農地の申請があったので審議を求める。  
令和3年6月9日提出  
大仙市農業委員会 会長 細谷精悦

議 長

議案第1号の案件1番を議題とします。  
本案件は、○番、○○○○○委員の関係議案につき、会議規則第28条の規定によ























参 与

それでは、私のほうから1つご報告がございます。

令和2年度の決算額が決定しましたので、ご報告させていただきます。

本日お配りしました資料、令和2年度の農業委員会歳入歳出決算をご覧願います。

今年度決算額を順に読み上げていきます。

まず、歳入についてですが、農林水産業費県補助金が2,205万3,772円、農林水産業費委託金が41万2,000円、農林水産業費委託事業収入が214万1,800円、歳入の合計が2,460万7,572円となっております。

続いて、歳出についてですが、農業委員会委員報酬が2,887万255円、農業委員会事務費が235万9,015円、会長交際費が5万円、農業者年金事務費が23万9,746円、機構集積支援事業費が6万9,580円、農地情報管理システム整備事業費が156万2,000円、農地保有合理化促進事業費が11万924円、農地利用最適化交付金事業が974万8,192円、秋田県農業会議等負担金が143万8,329円、歳出の合計が4,444万8,041円となっております。

以上、令和2年度の決算額をご報告いたしました。

私のほうからは以上です。

議 長

事務局長。

事務局長

私のほうからは、次回の総会についてちょっとご連絡がございます。

次回、7月の総会は、農振除外案件を予定しております。それによりまして、当初予定していた会場がちょっと使えなくなったために、会場を大曲交流センターに変更しまして、開催日も7月7日を予定しておりましたが、1日ずらして7月8日の午後に変更することにしておりますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

議 長

場所は中央公民館のそばです。

事務局長

よろしいでしょうか。大曲交流センターというのは、大曲市民会館の後ろのほうにある建物でございます。日にちが1日、7月8日の午後というような形になりますけれども、よろしくお願ひいたします。

議 長

委員の皆さんから何かありませんか。  
足達さん。

足達委員

22番の足達です。

令和2年度の歳入歳出の決算報告がありました。私、前回は発言しましたがけれども、今期はこれを残しつつも事務的にはそんなに支障ないということでしょうかということと、それから前回、会長のあいさつの中で知事と面談したときに、法人数が減少していると、それで頑張らなければという発言があったということですがけれども、しからば、大仙市管内どうなのかなと、私の感覚としては圃場整備とかそういうのがあって、法人は大仙市のほうは増えているんじゃないかなと思っております。そういう状況がどうなのかということと、それと、農地適格法人、毎回挙がっていますけれども、定期的といいますか、月に1回くらいは管内の農地適格法人の一覧表といいますか、どこの地区に農地適格法人あるかという、一覧表は会議資料として、提出していただければと思います。

それと、私の感覚で申し訳ないんですけども、転用案件について委員なり推進委員が現地確認していることになっているようですので、いつも、今日もでしたけれども、会長のほうからは、事務局が説明したことについて、補足説明がありましたらというようなことですがけれども、毎回委員方がやっているの、補足説明をお願いしますと、説明してくださいという議事の進行のほうがいいんでないかなと思ってます。

それと、委員の関連案件については、退場と入場を、これ規則で決まっていることですが、私、昔やったときに一度退席、2回目も退席して入場しましたけれども、その案件がどうなったのかなというところは、最後になってみないと分からない。否決ということはないでしょうけれども、退席した人が入場した後に、議長のほうから、今回の案件は承認されましたよという旨のお知らせがあれば、早めに知らせてくれないかなと思いました。

以上です。

参 与

事務局からですが、ただいま歳出につきまして、不用額が出るのはあまりよくないことではないでしょうかというような意見をいただきましたけれども、確かに不用額が生じることにしましては、決算上あまりよくないことでもあります。

今後も極力、不用額が生じないように事務処理上、努力していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

令和2年度の歳出につきましては、機構集積支援事業費で予算が52万5,000円ついていたんですけれども、令和2年度の支出につきましては、6万9,580円と非常に少なくなっております。その理由というのは、皆さんご承知のとおり新型コロナウイルスの関連ありまして、様々な研修、事業、そういったものが中止になったり、延期になったり、規模が縮小されたり、そういったことが原因となりまして、支出が低くなっております。そういったことを踏まえましても、不用額が生じることはあまりよいことではありませんので、今後も事務局のほうで極力、不用額が生じないように努力していきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

参 与

すみません。そうしたら、質問ありました法人数ですが、具体的な数の資料を持ってきておりませんので、ちょっと何法人というのは言えませんが、委員おっしゃったように、法人数については、圃場整備事業進んでおりますので、増えてございます。

以上です。

(発言の声)

参 与

一覧表は、そうしたら、次回の総会時に配付することです。よろしくお願いいたします。

事務局長

私のほうから、先ほどのちょっと繰返しになりますけれども、交付金につきましては一応、皆さんの交付額が決定して、そして国にそれを申請してお金が入ってくると。ですから、予算上は2千何百万円の予算に対して支出が9百何十で、1,800万円ぐらい予算上は残っている形にはなりますが、実質お金はありません。要は、決算で9百何十の実績が出たので、それだけ収入が入ってきて、それを皆さんに交付するという形で、見かけの予算上は1,800万の不用額がありますが、実はお金が何もないということで、不用額が出ること自体があまりよろしいことではないので、それはこの後、今年度の予算についてもちょっと減額したりして、是正するようにいたします。

法人数ですが、私のちょっと手元の資料ではたしか85件ぐらいだったと思っております。前年よりも増えているということは、たしか、ちょっと84だったかなというふうに思っております。

それから、転用の案件について、議事の進行につきましてはご指摘のとおり、今後直させていただきます。

あと、入退場の後の結果につきましてもちょっと検討させていただいて、また後ほどご報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。よろしいでしょうか。

議 長

ほかにありませんか。  
(なしの声)

議 長

ないようですので、以上をもちまして第13回大仙市農業委員総会を閉会いたします。  
本日はご苦勞さんでした。

(午前10時09分 閉会)